

第3回出資法人等協働評価専門部会会議録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成25年10月3日（木）午後1時～4時45分 |
| 場 所 | 北上市生涯学習センター小会議室 |
| 出席者 | 【委員】山田晴義委員長（部会長）、小野寺純治委員、宗和暢之委員、谷藤邦基委員、栗田但馬委員 【事務局】政策企画課長、阿部課長補佐、石川行政経営係長、坂田主任 【担当部等】農林部長、農林企画課長、農林企画係長、保健福祉部長、長寿介護課長、商工部長、商業観光課長、商業観光課長補佐 【出資法人等】（社）北上市機械化農業公社（事務局長、事務局次長） |
| 傍聴者 | なし |

評価対象3法人について、追加資料（北上観光コンベンション協会は無し）の説明をしたのち、これまでの質疑・追加資料の内容を踏まえ、全体的な質疑応答を行った

1 （社）北上市機械化農業公社

【追加資料説明】

（略）

【質疑応答】

（委員）非常勤・常勤職員に関して、常勤職員のトップは課長でよろしいか。

（法人事務局次長）そのとおり。

（小野寺委員）そうすると意思決定をする方々は皆非常勤職員となるわけか。

（法人事務局次長）現在はそのとおりである。

（委員）事業継承やスキルアップがこれからの課題となるわけだが、非常勤のベテラン職員の力と常勤の若い職員の力とにギャップがあるような感じがするが、それについては今後の計画でほとんど語られていなかった。どのような形でこれからこの公社が頑張っていくのか、しかも単なる作業受託ではなく、どのような展望を持っていくのか考えを聞きたい。

（法人事務局次長）これまでの話にもあったとおり、農作業を受託することが多く、そのような事業に主眼を置いていたことは確かである。ただ、一般社団法人に移行するにあたり、地域の農業に還元する方向で発展を目指すため、これまで以上に関係機関と連携を図り、公社の存在を各種協議会で位置付けていく。北上市の農業ビジョンの中にも公社がそのように位置付けられており、その負託に応える方向で公益目的支出計画事業に取り組んでいきたい。職員研修等については、新規採用職員は農業大学、農業高校出身者をターゲットに採用しているので日々の作業については、特段、一からノウハウを教える必要は無く、公社が持っている圃場を理解してもらい、それに沿った農作業ができるように職

員が導いていくという流れになっているので、それについてはマニュアル化しようと思う。そのために今後職員を採用していく方向で交渉している。一般社団法人としては、そのような準備をしている。

(委員) 今後新たに展開する4つの公益目的支出事業のうち、「新規就農者育成事業」とあり、これは公社が最も得意とする事業だと思うが、その事業の講師やアドバイザーを外部の人材で対応するとあるので、どこへ向いていくのか心配になった。北上市の農業施策にも関わってくることだと思うので考えを聞きたい。

(農林部長) 新規就農者育成事業については、市あるいは県・国の施策の中で意欲のある方に来ていただくということで進めているわけだが、最初は漠然と「農業をしたい」というところから始まり、具体的に「何をしたいか」ということが決まるまでには時間を要する。何となく農業をしたいということはあるが、それが稲作なのか、野菜作りなのか、花卉なのか、または畜産なのか、自分にとってどのような農業が合うのかという過程の中で、公社の得意とする土地利用型農業、例えば水稲、大豆、アスパラのような作物を育てたいという場合に技術を蓄積させるという点において、公社の持つ力は有効ではないかと考える。

(委員) 新規就農者の育成の場合、どのような農業をするかは別の場で割り振りし、そこに公社の得意とする職員を送るという流れになっているのか。

(農林部長) 県の普及センターや農林センター、農協、市が関わり、まずどのようなことがしたいかということから始まり、例えば農業機械を使いたいとなれば公社に頼んだり、認定農業者にもベテランの方、指導農業者を指導者として頼んだり、それぞれの意向に合った情報を提供できるように進めている。

(委員) 市の農業ビジョンの中に公社が位置づけられているとあるが、その点についてももう少し簡潔に伺いたい。どのような位置付けになっているか。

(農林部長) 市としては様々な技術を持った方、知識を持った方に農家のサポートをしていただきたいということ。そのサポートをする中間支援組織として考えているが、公社はその中核を担う団体と考えている。

(委員) J A花巻の管内には公社の類似組織は他にあるのか。

(法人事務局次長) 社団法人という形ではない。農地を集積して農作業をしている農家なり組織はあるが、我々のような立場で行っている所はない。

(委員) 現状の定款では、北上市の影響が組織運営上非常に強いということが担保されているわけだが、一般社団法人に移行したときに、北上市の影響がかなり薄くなっているように見える。実際の運営については別かもしれないが、北上市及びその周辺地域に事業範囲を広げていくということを新しい定款に謳っている。今回、政策評価委員会として検討すべき1番のポイントは、北上市の農業振興について公社がしっかりその機能を果たしているかどうか。そのような

観点に立つと、これから先北上市と公社の関係がどうなっていくのか等色々懸念材料が出てくる。実態がわからないが故にその懸念が出てくるのかもしれないが、市の方でこれから公社との関係をどのようにしていこうとしているのか。北上市から「このような事業方針でやってほしい」と言われた時、公社の方が「やりません」と断ることがあり得るのかどうか、「そのような事業なら私たちにやらせてください」と別な組織が現れるのかどうか、そのあたりはどのように考えているのか。市にお伺いしたい。

(農林部長) 一般社団法人に移行するにあたり、事業範囲は北上市内だけでは認められず、北上市の周辺地域も含めるよう県の強い指導があったと公社から聞いている。北上市としては、今もそうだが農業を進める上で高齢化等により農作業の手伝いを必要とする方がおり、機械や作業でそのような方の支援を行ってきたわけだが、今後はそこを踏まえながら農業団体の育成、技術支援といった形で協力していただければいいなと期待している。もちろん農家の求める期待というものがあるので、その期待に十分応えたいうえで、そのように期待している。

(委員) 地域での担い手が高齢化する中、この公社が様々なサポートをしてきて、今までに一定の機能を果たしてきたのだろうと思う。その後、事業範囲を広げることや、JA及び市との議論をこれからしていかなければならない等一般社団法人としてこれから生まれ変わるということだが、本来であれば一般社団法人になる際に今後10年、20年先を考えた計画を作るべきではなかったのかという気がする。今回このような形で政策評価委員会に取り上げられたので、A3、A4用紙1枚程度の表で結構だが、今後公社をどのような方向に向けていきたいのか、また、それに向かってどのような課題があるのかをまとめていただきたい。内部の体制として職員が高齢化していることや、組織として常勤職員の割合が低いのではないかとということ、意思決定の部分が弱いのではないかと等どのような部分に課題や難しい面があるのかを一覧表にしていきたい。その課題の中には知恵を出せば解決することもあるだろうし、根本的に無理だな、ということあるだろうし、何か挙げてもらって整理する必要がある。その点を整理していただけたら、この委員会の役目も出来たかなという気がする。

(部会長) 要するに法人が期待するというか、考えている今後の方向性と課題を箇条書きで提示していただきたいということか。

(委員) そのとおり。将来、10年後にこのような役割を果たしていきたい、というビジョンがあって、それに向けて公社、場合によっては市にとって、どのようなところに課題があるのかということをもとめていただきたい。前回までの議事録でもあり、論点が錯綜しているという話をしたが、論点をまとめるうえで整理してほしい。

(部会長) これは当然市のほうも関係があるかと思うので、協議して1枚の用紙を簡潔に出していただきたいが、可能か。

(農林部長) ご期待に沿えるかどうかわからないが、公社の方でよければ作ってみる。

(委員) せっかくの機会だと思う。このような場でこういう意見が出て、事業計画を立てるということは。これからビジョンを明確にするうえで、委員会の意見を推進力に使ってもらって結構なので、建前と本音で様々な課題を挙げ、そこで「これは無理だ」というのが当然あると思うので、それはそれで弾いていくことになる。

(部会長) 和賀中央農事生産組合は、基本的には吸収合併という形になるのか。

(法人事務局次長) 吸収というよりは、解散するという形である。

(部会長) それに伴って新しい法人の組織形態が変わるということはないのか。

(法人事務局次長) 特にない。

(部会長) 最初に頂いた評価シート(基本情報確認用)のP1「設立目的」に「住民福祉の増進に寄与する」とあるが、具体的にはどのようなことを意図しているのか伺いたい。

(農林部長) 前の定款上の目的をそのまま記載している。

(部会長) これはそのまま生きるのか。

(農林部長) 現公社の定款上は確かに、「農業の機械化による生産の合理化、労働効率の改善及び農村の生活環境の整備を図り、農業生産の向上と住民福祉の増進に寄与する」とあるが、今度の一般社団法人の目的は、「農業の機械化による生産の合理化、労働効率の改善及び農村の生活環境の整備を図り北上及びその周辺地域の農業振興政策の発展と農地の有効利用、生活及び自然環境の保全の一役を担いながら農業生産の向上を目的として次の事業を行う」とあり、前の定款の「住民福祉の増進に寄与する」という直接的な言葉は新しい法人には言葉上引き継がれてはいない。

(部会長) 農村環境の整備等そのような形で、ということか。

(農林部長) そのとおり。

(部会長) 今までのことも含めて全体的な質疑をいただければと思う。

(委員) これまでの話や資料を伺ってみると、どうも公社が出来ることと市の期待とにギャップがあるように感じられる。よって、そのギャップをどうやって埋めていくのかということをしないと、なかなか難しいのだろうなど。やはり先ほど宗和委員が言ったような一覧表でその点を明らかにしたほうがよい。公社の方でも主張すべきところは主張しなければならないと思う。「ここまでは出来るけど、これ以上はできない」「こうしたい」というようなことを出していったほうがよいと思う。

(委員) 正職員の人件費や状況は以前資料をいただいているが、職務内容は記載されていたか。課長は総括的な役割として、他の方は基本的に事務職か。

(法人事務局次長) 正職員のうち1人は事務職で、他は現場担当である。ただし、現場作業は当然あるものの業務の取りまとめも行う。総括は課長が中心に行っており、資料にある臨時職員のオペレーターは現場での作業となる。

(部会長) 第39次事業年度受託事業報告書のP16に除雪受託事業とあるが、作業受託料が88,142,997円で除雪部門の収入合計が90,012,105円とあり、それに対して支出が40,813,928円で差引49,198,177円の利益があるわけだが、他の事業に比べて利益が非常に大きい。今後の法人化の中でこの除雪受託作業がどのように関わっていくのか。この額が大きいということは、除雪受託事業が法人の事業にとって非常に重要な意味を持っていると考えられるのだが、それについてはどう考えているのか。除雪受託事業で全体を維持しており、それを市が支えているという考え方、見方をしてよろしいか。

(法人事務局次長) 当該ページに記載している金額は直接費のみを計上しているため、収入が大きくなっている。同じ資料のP24にある管理費、減価償却費等を含めた管理費配分後の利益額は約1,700万である。確かに除雪については、全体の中では50%以上の利益を生み出しているが、この年度は非常に雪が多かったのでかなり収入が上がった。平年だともっと凹凸が出てくるので、一概に毎年このような状況にはならないと考えている。

(部会長) わかりました。除雪の仕事が少なくとも全体には支障がないということか。

(法人事務局次長) この年度については色々あったが、今までの累積で言えば、2,3年前は5千万程の剰余金を計上する年が続いており、除雪作業に関しては降雪によって収益が変動することもあるため、経営的には確かに大きい事業であるが、全て除雪作業による収益に依存するということではない。

(部会長) 前回資料で除雪に携わる事業者の一覧をいただいたが、競合等他の事業者との関係はどうか。かなり厳しい状況にあるのか、あるいは受託してくる事業者がなかなかいないのか。

(委員) 評価シート(評価用)P1にも「民間事業者が減少する中で、市道路線の約65%の除排雪業務を受託している」とあり、この数字もどのように推移しているのか。増えているのかどうか。

(道路環境課) 除排雪事業を受託する業者がいないかどうかは、実際のところいない。今年もそうだが、今現在の状況では、除雪業務の指名願いを市に提出している全業者に声をかけているが、その中で請け負った業者は約8割である。市道全体の65%を公社が受託しているという記述については、毎年市道の延長増加の結果、除雪路線が延びているためである。新たに市道認定される路線が毎年

どこになるかということもあり、公社が受託している路線が増える場合もあるし、他の業者が受け持つ路線が増える場合もある。

(委員) 道路除排雪業務受託予定者一覧の公社の欄に「全面・貸与」とあるが。

(道路環境課) 全面というのは、除雪車及び運転を一括で委託するもの。貸与というのは市が所有する除雪車を用いてオペレーターを業者に出してもらうもの。

(委員) 機械を貸与されている業者が非常に少ない(全37社のうち2社。そのうち1社が公社)が、機械を貸してくれるなら除雪してもよいという業者はいないのか。

(道路環境課) 一般の土木業者だと除雪車を持っているという状態の中で、オペレーターの人数も限られているため、今実際に受託している業者の中では特にそのような声は上がっていない。機械を持っている業者は自分たちの機械を使いたいという声が多い。そもそも除雪業務は年によって降雪量に差があり、その中で機械を維持し、オペレーターを確保するという事は非常に大変である。今の実情としては、今後も雪は降り続き、安全な通行を確保しなければならないという中で、その体制を確保していくというのは難しい。このような中で受託先には前年に引き続き協力していただいているということ。

(市事務局) 一般の土木業者が体制を組んでまで短い期間協力できるかどうかということ。体制を組んでまでやりたいという業者はなかなかいない。ただし、実際は必ず実施しなければならない業務なので、各業者が体制を組んで市に協力してもらっているという実情もある。よって、現在、公社が請け負っている規模を他の業者が対応できるか、3~4カ月間やりきれるかということと現状では難しいのかなというのが担当で説明した意図である。公社の場合は機械に精通した方が夏場は農作業で活躍し、冬場は農作業が若干少なくなるので、その期間を有効に活用するという意味からも、市としてはお願いするに値する業務であるのかなと考えている。

(委員) 長い目でみると民間事業者が撤退、減っていき、公社の受託する割合が高くなっていくということか。

(市事務局) 除雪業務自体をあらかじめ業態として考えている業者がいないとは言えないので、全てを公社が受け持つという形になるとまでは言えない。ただし、有効な方法で現状では請け負ってもらっている。

(委員) 公社では何人ほど作業に携わっているのか。

(法人事務局次長) 臨時職員を含めて45人程である。

(委員) 土木業者は一般的に冬季の仕事は少なく、冬場の除雪というのは、作業があるかどうかわからないので不安定な仕事ではあるものの、そのような状況でお金が入ってくるというのは非常にありがたい話である、という感覚が私の中にあるので、今の説明はすんなりとは受け入れ難い。ただし、誰にでも参入で

きる可能性が担保されているのであれば、それはそれでいいのかなとも思う。問題なのは機械の貸与であって、自前の機械で除雪している人と不均衡が生じているのではないか。

(部会長) 論点にも関わってくるのだが、この法人は歴史的経緯も含め、地域性を見ながら、なおかつ全市的な公益的法人としてどうあるべきか、ということ議論・評価していくことになるかと思うが、そういう状況の中で収益的にサイドビジネスとしての除雪の比重が大きいということはいかがなものかなと感じた。

(委員) 利益率も公社が実施する他の事業の中でも1番高い。他の業者が参入しないということについて、先ほどの話にもあるように、儲からないから参入しないという考え方はすっきりしない。確かに土木業者が減ってきたのは事実なので業者数が少ないのかもしれないが、何よりも農業機械化公社として農業の機械を中心に事業を展開するので、副業が収益を支えているとなると、どのように考えたらいいのかなと。

(委員) どのような立場に立つかによって評価が変わってくる。公社の経営を安定させるという観点から見れば、除雪は非常に重要な役割を果たす事業である。ただし、市との関わりを考えた時に、そもそも市の事業というか業務は誰でも参入できるようにしておかなければならないであろうし、逆にその点さえ担保出来ていれば、誰が除雪をしても問題はない。その点がすっきりしない。盛岡市あたりでは公社のような法人がないので、土木業者は雪乞いしている。北上市は盛岡市のような状況ではないのかなと、正直な感想を持っている。

(市事務局) 他の部会の資料では「その年の降雪量によっては除雪車の維持費も捻出できず、除雪を辞退したいとの相談が多い。しかしながら、基本的に除雪車が少なく、かつ新規参入もいないため継続で依頼している。」とあり、辞退したいけれど何とかお願いしているという現状を説明している。

(委員) 除雪車の維持費を捻出できないことがネックであるのなら、なおのこと公社だけが機械貸与で除雪しているということは問題ではないか。要するにそのような声が業者から上がっているのであれば、除雪車に関しては他の業者分も含め、全台を市が管理するとなれば相当様変わりするのではないか。

(市事務局) もう1つの課題としては、その資料に「道路除排雪路線は年々増加しているが、それに対する除雪車の市所有台数、業者所有台数とも不足している。そのため、増加分は近接する受託業者に依頼しているが、標準作業時間を超過する路線が多くなっている状態にあり、結果作業完了時間も遅くなっている。」ということも挙げている。それから、「除排雪延長1200kmの現地確認は職員が通常の除排雪パトロールの他に、市民からの連絡によって随時実施している。しかしながら問合せ件数も多く、リアルタイムな状況把握や指示が難しい。」と

も記載されている。業態として儲からないということではなく、大変な業務だという認識は業者も持っているようだ。

(委員) 我々が素朴に思っているのは、除雪車を貸与されているのが2社しかいないということ。他の業者にも機械を貸与したらもっと参入障壁が低くなるのではないかという発想があるので、その状態で競争を入れたらどうかということをおそらく谷藤委員は言っているのだと思う。市が参入障壁を設けているのではないかと見えてしまう。

(委員) 参入障壁ですよ、と言っているようなものである。

(委員) そこに我々がどの程度踏み込めばいいのかというところもある。

(農林部長) 全面というのは例えば自社がグレーダーを、確かに冬季は使用頻度が低いかもしれないが、1年間使用するという前提で所有しており、除雪費用の単価も貸与とでは違う。貸与については、オペレーターの確保だけなので、そのオペレーター分の単価を支払う。ただし、一旦機械の貸与を受けたら、オペレーターは自社で他の仕事があっても除雪に出なければならなく、もちろんオペレーターを複数確保できるような余剰人員のある会社もあると思うが、一般的にはなかなか苦しいのかなと思う。

(部会長) 私が少し気にしたことは、平成24年度の財務資料を見ているのだが、平成24年度だけであればそういうことはないと思うが、もしこれが恒常的な状態だとすると除雪業務がこの法人を支えるための支援の重要な手段になっているのではないのかなと。それ自体が良いのか悪いのか、他からクレームが出ないのかまだ自分の中で整理されていないのだが、そういうことを考えていく必要があるのかなと思う。次回までに少し考えてみたい。

(委員) 平成22、23年度も同じように利益を上げている。部門別で1番利益を上げているのがこの除雪部門である。「除雪公社」ならそれでもいいのかもしれないが。

(部会長) 論点としては、和賀からスタートしそれ以外の地域も含めた地域性を活かしながらの全市的な公益法人としてどのように機能していくべきか、というあたりになるわけだが、その中で除雪というものがどのように考えていくのかということも睨みながら評価していくということになると思う。これから次回までに評価案を出してもらうので、他の論点として「これは含めておくべきだ」ということがあれば。評価としてはこの論点だけに絞ることなく、それぞれ重要な論点があれば出していただきたい。

(委員) 1番基本的なところで、社員資格の問題なのだが、社員資格が一般社団法人に移行するにあたりかなり広がるが、個人や法人がどんどん入りたいと言ってきた時に、一応、要件として理事会の承認を得なければならないとあるが、その理事会の承認スタンスはどうか。「来る者拒まず」で入りたい者をどんどん

入れるのか、それとも何らかの基準を設けて審査するような動きになるのか。これは結構大きな問題であり、これまでの定款であれば社員は北上市とJA花巻の2者しかいないわけで、北上市の権限がかなり強い。定款上、理事監事の選任は北上市長の権限となっている。それが変わって社員になり得る人は定款上無制限となる。唯一の制限とすれば理事会の承認を得ることだけである。おそらく議決権は社員1人につき1票なのだろうが、もしそうだとすると社員総会での北上市の議決権は小さくなるため、その点をどう運営していくのか。可能性としては誰かに乗っ取られることも起きるかもしれない。あくまで可能性の話だが、そのようなことも考えなければならぬ。実はこの理事会の承認というのはかなり大きな意味を持っている。そういうときに何か基準を設けて審査するのか、会費を払っている限りは全てOKとするのか、そのあたりの考え方を聞きたい。

(法人事務局次長) 社員資格等については、定款は定款として、要領なりを内部で吟味していくつもりである。やはり目的に沿った意向を持つ方をどう見極めて迎えるかということが中心になってくると思うが、入会金や会費等も含め、市役所やJAとのバランスをとりながら要領を定めていきたいと考えている。

(部会長) この問題も大変重要だと思う。要するに北上市の農業振興の担い手の一組織として、法人の運営形態が適切かどうかといことも考えながら評価する必要がある。

(部会長) 以上でよろしいか。それでは出資等法人①の「農業の振興について」は以上とさせていただきます。

2 (福) 北上市社会福祉協議会

【追加資料説明】

(略)

【質疑応答】

(部会長) 追加資料4の事業一覧表について、40件については社会福祉協議会が提案して実施している事業で、◎や○印がついている事業は提案したものに対して市からの交付金や補助金、県社教委託金を充てている解釈でいいか。

(保健福祉部長) そのとおり。

(部会長) 印のついていない事業の原資は会費とかその他の剰余金でいいか。

(保健福祉部長) そのとおり。

(部会長) 追加資料5の項目5で、社会福祉協議会の支部と自治協議会が4地区で一体化とあるが、自治協議会の事務所と社会福祉協議会の支部の事務所が同じ交流センターにあるという解釈でいいか。

(保健福祉部長) そのとおり。一緒にあることもさることながら、自治会の組織の

中に社会福祉協議会も入って、自治協の事業、社会福祉協議会の事業をお互いに理解して一緒にやっている。他地区では縦割りになっているが、お願いしたりされたりしているので、情報共有はしている。

(部会長) 4地区での交流センターの運営スタッフの状況はどうなっているか。どういう人がいて、どういう人が支部機能を担って、どういう場合に兼ねているのか。

(保健福祉部長) 詳細は後程確認する。

(部会長) 地区によって違いがあるわけか。

(長寿介護課長) 自治協の会長が社会福祉協議会の支部の会長を兼ねている場合もあるし、事務局員が一体化しているところは社会福祉協議会の支部の事務局員が自治会の事務局員を兼ねている。

(部会長) 4地区がどういう状況になっているか教えていただきたい。

(委員) 追加資料4の全事業は円単位表示と思うが、例えば29番日曜大工ボランティア事業は金額的に一つの事業ととらえていいのか。厚生労働省の考え方があるのか。

(保健福祉部長) 厚生労働省がどうとらえるかは別として、この事業はまさにボランティアのため、内容は材料費かと思うが詳細は確認していない。

(委員) この事業で補助金申請をして、計画通り使われているか確認しているのか。

(長寿介護課長) 事業一覧の25番から35番まで一体でボランティア活動センター運営事業として一括りとし、市の補助をしている。細かい事業の内訳として表したものを。

(委員) 細かい事業だと補助金の事務を考えると非効率と感じたため。大項目の内訳で、この40事業が並列のものではないということでもいいか。

(委員) 追加資料1の福祉基金について、基金の原資として補助金があるが、補助金の金額算定基準はあるか。事業費補助金だと事業に基づいている。

(保健福祉部長) 算定基準はあったと思う。確認する。

(委員) 基金の運用益で事業を行っていると思うが、自主財源が少なく、低金利での積み立てとなることから取り崩したくなるのではないか。国債の運用をしたとしても正職員1人分程度にしかならない。

(委員) 追加資料3の会員の定義、種別について理解できた。一般会員は北上市に住所を有する全世帯とあるが、現在北上市の世帯数はどのくらいか。

(保健福祉部長) だいたい35,000世帯になる。

(委員) 一般会計収支決算書だと1,700万円とあるが割合はいくらか。

(保健福祉部長) 約7割、73%になる。

(委員) 残り二十数パーセントが未納とっていいか分からないが、賛同していない世帯があるということか。

(保健福祉部長) そのとおり。社会福祉協議会の事業について理解をいただくための情報提供が不足しているという自覚はある。市も協力していきたい。

(委員) 会費を増やす方法について、各々種別の収入があるが、団体会費は少ない。母数となる団体が少ないわけではないと思うが、賛同されていないのか。

(保健福祉部長) 団体会費が少ない。社会福祉協議会事業に賛同というよりも理解されていない。

(委員) 一般会費は町内会等である程度見込めるが、賛助会員、特別会員、団体会員をどうするか、非常に難しい。

(委員) 追加資料5について、可能であればマンパワー的なところで、重点的にやりたかったができなかったとか、人材育成の時間がないとか、お金についても、やりたい事業に対しての補助金が算定上過小評価されているとか、お金と人は福祉サービスの向上には非常に大事なところでもあるので、びっくりするような具体的な事例をお願いしたい。

(保健福祉部長) 現場の意見を確認したい。

(委員) 追加資料5の項目5で、支部が4地区で一体化となったのはいつからか。最近のことか。

(長寿介護課長) 支部はかなり前からあり、平成3年の市町村合併の際にはすでにあった。

(委員) 仮に一体化することがマンパワー的にもいいことということで、その後拡大していったということではないのか。

(保健福祉部長) そうなっていないので、拡大していきたいという考えはある。資料にも書いてある通り、一体化により地域づくりに繋がるという意識があるが進んでいない。

(委員) 進んでいない理由は何か。進めるにあたり障害があるように思えないが。

(保健福祉部長) 詳細は聞いていないが、地域の体制、特にも自治協の体制においてどう考えるかということが変わってくるし、また社会福祉協議会側のアプローチがどうだったのかということもあるので、確認する。

(長寿介護課長) もともと社会福祉協議会の支部が先だった。公立の公民館の一室を借りたのが最初で、その後、平成18年に交流センターとして地域に任せる形となり自治協をつくったという経緯があるため、その後の社会福祉協議会と自治協の協議がどうなったかは把握できていない。

(委員) 4支部とは世帯数の少ないところか。

(長寿介護課長) そのとおり。

(委員) そのような地区は社会福祉協議会の活動が地域の住民に見えやすく、その結果会費の納入率が高くなっていることがいえるのか。小さな地区の納入率が高く見える。

(長寿介護課長) 確かにそのような地区は活動が活発になっている。

(委員) 和賀も高い。

(長寿介護課長) 和賀町で一つにまとまっている。

(部会長) 平成24年度の事業報告書の中の総括で、住民参加の促進など重点事項があるが、住民参加の促進の内容が福祉大会とか祝賀会とか敬老会とか、参加を促す手立てとしていかなものか、住民参加の促進をどのようにとらえているのか。ボランティア活動の活性化がむしろ参加の促進に近い内容に思える。

(保健福祉部長) 正直そう感じるところがある。住民参加の促進としてあげているのはセレモニー的なもので、一つの方法ではあるがそればかりでは足りない。もっと細かくてもいいので事業や仕組みづくりが必要。社会福祉協議会に確認したわけではないが、住民参加を大きなイベントとしてとらえているのではないか。大会で多くの参加があるのはてっとりばやいがそれだけではない。また、福祉意識の向上とあるが、話を聞くだけではなく実際に活動をして向上していくものである、これだけではないと考えている。

(部会長) 福祉課題の把握は社会福祉協議会で一番重要な課題であり、多くの市民の賛同を得る手立てとして重要だと思うが、具体的に9つ事業がある中で福祉課題を満たす有効な事業になっていると思われるのはどれか。

(保健福祉部長) 地域福祉懇談会があるが、今回地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定にあたり全地域をまわった。地域によって参加者の人数や限られた役員の出席など温度差があったが、その中でいろいろ意見をいただいている。これだけでは足りているわけではなく、アンケートや福祉事業所への聞き取りをやっていく必要がある。

(委員) 今の参加の件は一種の誤解というか、サービスの受け手ではなく協働の相手としての参加と考えていいのかなと思う。これから評価シートをまとめるが、今後の北上市の福祉を考えるうえで、今やっていることがこれでいいのか、今後もっとやっていかなければならないこと、ここ数年間で新たに取り組み始めたことがあれば教えてほしい。

(保健福祉部長) 地域福祉の中において人づくり、それもボランティアを育てていく、増やしていくことがある。限られた財源や人材で事業を行う上で人手が足りないことから、フォローしていく人材が必要で、人材育成が必要だという認識を社会福祉協議会では持っている。あとは地域で問題を抱えながら生活している人が増えてきており、それは高齢者や精神障害者、生活困窮者など。そのような人たちをトータルで支援する仕組み、いわゆるコミュニティソーシャルワーカー的な総合的な支援の仕組みが必要と社会福祉協議会では考えている。豊中市でそのような事例があり、地域に根差した支援を行っていることから社会福祉協議会では北上市でも取り入れていかなければならないと考えており、

それが現状にあった支援の仕方と思っている。

(委員) ボランティアの育成は新しい光が見えてくる切り口と思うが、それに焦点を当てた具体的な事業はあるか。ボランティア活動も育成になると思うが、ダイレクトに育成としているもの。

(保健福祉部長) 研修とかで育成をしている。ただしこれだけでは足りない感じはしている。

(長寿介護課長) ボランティアセンターとしての機能が無く、市民が相談にきたときにどこに行けばいいのか分からず、たらいまわしとなっている。センターの整備等社会福祉協議会の役目として強化していかなければならないと感じている。

(委員) 民生委員や児童委員、NPOとかの連携活動を形成する事業はどれにあたるのか。市の委託事業も含めてそのような取り組みがあるか。すごく大事なことで、何かの仕掛けが必要であり、中間支援組織として社会福祉協議会が中核となりボランティアなどと連携してネットワークを作って、社会福祉協議会だけでなく全体を支えていくようにしなければならないのではないのか。

(保健福祉部長) 小地域ネットワークづくり事業というのがあり、高齢者等の見守り活動は民生委員や地域の方々と連携をとって支援している。福祉協力員ということで民生委員に支援をしている。また北上市ではふれあいデイサービスという元気高齢者の居場所づくりや生きがいを支援する事業があり、各地区の自治公民館単位での活動で、福祉協力員や民生委員、区長など地域の方々と一緒に支える事業を展開している。

(委員) 福祉関係のNPOは北上市にどのくらいあるのか。

(保健福祉部長) 高齢者はないが障害者では北障連という団体があり、身体・知的・精神の三障害の方々の就労支援や相談支援などの事業所をもって支援をしている。障害児ではグラスという団体で、放課後等日中の一時預かりを行っている。

(委員) 代表的なNPOはそのくらいか。

(保健福祉部長) そのとおり。

(部会長) 様々なNPOを含めた関連団体とのネットワークは何か構築しているか。

(保健福祉部長) 障害者では自立支援協議会があり、構成は行政、障害者の相談事業所、就労支援事業所、入所施設等であり定期的に集まっている。その中に5つの部会があり様々連携を行っている。

(部会長) そのような様々な組織間のネットワークの中で社会福祉協議会がどういう位置づけや役割を果たしているのか。

(保健福祉部長) 自立支援協議会の中に会員として入っており、事業所の一つとしてネットワークに入って連携している。

(部会長) 社会福祉協議会は、地域福祉とか多様な福祉の繋ぎ手となる中間支援組

織のようなものであるべきで、もう少しそのような部分に力を入れるべきと考えている。

(委員) 福祉では高齢者や障害者は明確な形で語られてきたが、生活困窮者については生活保護制度以外特段の事業はしていないと思うが、何か具体的な事業はあるか。

(保健福祉部長) 県社教の事業であるが生活困窮者向けの貸付制度を行っている。緊急な場合のものとして助け合い金庫という民生委員を通じての無利子での貸付がある。

(委員) 厚生労働省の社会福祉法人の在り方に関する検討会があり、見直しを行うなど社会福祉の在り様が変わらなければならない時期に来ているのかと思う。今後社会福祉計画等を作成していくと思うが、何か方向性について考えていることはあるか。

(保健福祉部長) 社会福祉協議会は公共性もあり他の社会福祉法人でやっていただけないもの、市全域に関わるものは社会福祉協議会が担っていくという大きなスタンス。その中で今後何が想定されるのかというと、コミュニティソーシャルワーカーの配置の中で今まで取り組んでこなかった総合的な支援がこれからの社会福祉協議会が取り組むものではないか。他の法人ではなかなか難しい。

(委員) 自立支援協議会の中でいろんなところとネットワークをつくるのが大事と思うが、郵便局と連携して郵便物の配達で独居老人を見守るとか、コンビニと連携するとか、そういうところは協議会が中心とならなければできないと思うが、北上市では事例はあるか。

(保健福祉部長) 北上市ではまだ事例がない。県内の例ではむしろ行政が行っているところが多い。例えば奥州市では民間と連携をして見守りを行う協定を結んでいる。社会福祉協議会でやってもいい取り組み。

(委員) 社会福祉協議会が中間支援組織といえば聞こえはいいが、社会福祉協議会そのものが何なのか問われている。そもそも国レベルの議論、民営化の議論、地域での議論、また行政との連携の議論も含め、今後社教のあるべき姿について、評価するうえで財政依存度や代替可能な類似事業はないか、競合はないか、大転換期の中であるべき姿がどうか大事にしたい。

(部会長) 論点整理だが、市の地域福祉の向上推進のための中核的組織として、どういう役割を果たすべきか、どういう姿であるべきか、ということが評価のポイント。具体的には機能や事業、経営内容、人づくりやネットワークを含めた組織の在り方を中心に評価すべきと思う。建前やパターン化されたものではなく、本当に市民にとって実効性、必要性のある事業サービスをどのようなかたちで具体化できるのか、しているのか評価の視点で大事と思う。

(委員) 確かに中間支援法人として聞こえはいいが、もっと具体的なところでどう

いう役割を果たせるのか考えなければならない。高齢者や生活困窮者などに分けているが、同時に同じ条件が重なる人がいると、福祉の現場ではもっとシビアな状況で、もっと議論をしてほしい。コミュニティソーシャルワーカーは社会福祉法人がある程度ビジネスとしてやっていける一方で、見落とされるところもあり、その隙間を埋める役割もあると思うが、そうすると今の事業とマッチしない気がする。

(部会長) 課題の発見、事業の発見というところに力をいれていただきたい。

(委員) 現状の多様なニーズにすべてこたえなければならない、これだけ今社会福祉法人が預けられている多様な課題はないのではないかと思う。ネットワークにも自分で取り組み、補助金の経理もしなければならないとなると考える時間がない。

(委員) ただ福祉は削れない、削りにくい。

(委員) そこで行政と社会福祉協議会とそれ以外の団体と役割を再整理しないと、本当の地域福祉はあり得ないのではないかと思っている。

(保健福祉部長) 行政との役割分担、社会福祉協議会の立ち位置を整理していかなければならない。現在、地域福祉計画、地域福祉活動計画を作っていて、今中身に入ってきて具体的な役割分担、立ち位置を検討しなければならないと話をしている。その中で整理していきたい。

(部会長) 先ほどの論点整理に加え、行政との役割分担も含めて検討することとしたい。

3 (一社) 北上観光コンベンション協会

【追加資料説明】

・なし

【質疑応答】

(委員) 先日コンベンション協会の会長と意見交換をし、法人化をもって、まさに緒についてこれからやろうしている大きなビジョンがあって、それに向かってまだ小さい組織を今後どう持っていくか、というところが少し明らかになったのかなと考えている。

(委員) やるべきこと、課題がシンプルに見えてきたのではないか。

(商工部長) これまでの指摘、質疑でだいぶ裸にされてきたのかなと。コンベンション協会が法人化し、コンベンションの機能を強化しようとしてスタートしたばかりだが、市としての観光ビジョンもまだはっきりとした方針が確立していない中で、観光施策とコンベンション協会のあり方がまだ漠然としており、市とコンベンション協会、さらに物産関係でいくと商工会議所との役割がまだまだではないかのご指摘をいただいたとおりである。まさにそこを整理し、機能とし

て展開していかなければならない。一番大きな課題として、これまでも市とその活動の規模から見て、もっと整理されていて然るべきではなかったのかと、まさにそのとおりだと思う。早くに観光コンベンション協会が自立して役割を担っていき、その中で観光推進の柱になっていただくと、これまでの2回の委員会を通じてはっきりさせていただいたと理解している。

(委員) その中で私が感じているのは、様々な観光資源が北上市にはあると思うが、夏油、日本現代詩歌文学館、鬼の館、展勝地など、それをどうコンベンション協会を中心にネットワークを作り一体的に見せていくか、ストーリーを作っていくかが重要である。個別ではなく市の観光部門とコンベンション協会が役割を分担しながら全体のストーリーを作り、そこに観光客が来た時にわかりやすい見せ方をする。例えば旅歩きが好き人はあちこち出掛けるわけだが、行きたいと思った各地の協会から観光マップを貰うと、そこには観光スポットまでの所要時間はどのくらいか、英語でも記載されているものもあり、観光地までの移動手段も記載されているものもある。ただし、岩手の場合その点については非常に遅れている。観光スポットまでの移動手段や、そこで何を食べられるかが記載されていない。観光地には、見所、おいしい物が食べられる所、お土産の3点セットがないと人は来ない。この3つをどうやって育てていくかは、コンベンション協会と市と商工会議所との連携なのかなと、個人的には感じている。

(部会長) 前日も商工会議所との関係について議論があったが、市と協会と商工会議所との役割分担を図式化したようなものは現状ではないのか。

(商工部長) 前回、会長からも話があったように、例えば物産で言えば商工会議所となるわけだが、商工会議所と市との明確な役割、分掌はまだ不完全な形であり、商工会議所とコンベンション協会、市とそのいずれかとの関係と、その関係の真ん中にあるべき市として役割やフォローすべき市としての役割というのもまだ整理されていない状況である。商工会議所もこの観光振興には必ず関わっていかなければならないセクションなので、その関係の整理も必要なのかなと思う。

(部会長) ただ互いを線で結ぶだけではなく、それぞれが役割をもって一体化するということでしょうね。

(委員) 評価シート(基本情報確認用)の2ページにある「7、市の財政的関与の状況」に平成23年度から平成24年度の金額に変化があり、市からの補助金額が大幅に増えて、委託料が大幅に減っている。いかなる役割分担になろうと財政には限りがあり、形が変わったからといって財政的支援が大幅に増えるということはありませんので、平成23年度から平成24年度の金額の増減の主たる要因は何か。

(商業観光課長) 委託料については緊急雇用事業による雇用人数の変動が原因である。平成24年度は平成23年度に比べ雇用人数が減ったということ。補助金については、平成24年度に桜まつり用の渡し船を1艘整備したことによる増額である。

(委員) 桜まつりはコンベンション協会を中心にやっていくわけか。例えば企業の協賛金などコンベンション協会の収入としてお金が入る仕組みは具体的にあるのか。実際、いつまでも補助金頼みではなくやはり地域の方々が全体で潤い、潤ったらコンベンション協会に払ってまた次を盛り上げていきましょうというようにならないといけないと思うのだが、何か収入に関する数字は持っているのか。

(商業観光課長) 収入としては渡し船の運賃と駐車場協力金という形で一般車分と観光バス分がある。一般車分については経費を除いた分を桜の延命事業に回している。観光バス分は桜まつりの運営費分としての収入である。

(委員) 屋台が沢山出ると思うが、そこからの協賛金はあるのか。

(商業観光課長) ない。

(委員) 出店した人の儲けとなるわけか。

(商業観光課長) 展勝地レストハウスが経費として貰う分があるが、コンベンション協会としての収入はない。

(商工部長) 会長のから桜まつり協賛金をもう少しコンベンション協会でも有効活用できれば、という話があるのは確かである。展勝地の桜並木の保全と維持ということがあるので、来場者の協力金を桜の延命対策として使っている。桜まつりを観光コンベンション協会が行い、その収益で賄えるような自主的な財源になっているかという点を決してそういう状況にはなっていない。

(部会長) 前回は話に出たが、コンベンション協会という名前をつけたということとはまさにコンベンションを企画誘致するという点だと思えるのだが、基本的には皆実行委員会方式でやるのか。

(商業観光課長) 今のところそのような組織立ったものはない。コンベンション協会の中で商工会議所や市から委員を選出し部会方式で行っている。今後力を入れていく中でその基礎固めということで行っている。

(部会長) コンベンション協会及び各部会の組織図は資料にあるか。

(商業観光課長) 役員等の構成員名簿しかない。

(部会長) 課題が出てきた時にこなしていく組織と、常時戦略的にものを考える組織が必要であろうかと思うが、そのような組織形態になっているかどうか。

(商工部長) やはりコンベンション協会としては立ち上ったばかりで、まだ自主的な財源も無い。人的な体制も少し弱い状況にある。本来的には常駐で自主的に活動できる機能をコンベンションの中に置きたいという方向性は持っている

思う。ただ、その裏付けとなる、財源や人員の確保という入口のところまで動いている状況にないと思うので、関連するところとタッグを組みながら、体育協会や事業所と情報を共有しながら、足掛かりにしているというのが実態である。

(委員) 今年の3月に1人退職してその後補充するかどうかはわからないという話を以前いただいたのだが、そこは補充する方向なのか。補充というのは、観光コンベンション協会として雇うのか、それとも市から出向するのか。

(商工部長) 会長から市から人を派遣してほしいという話があったが、実はまだ上の方と協議しないと是とも非とも決定しているところではない。退職した方は体調不良によるものなので、コンベンション協会で補充している。それとは別にコンベンション協会として市との連携のために1人派遣してほしいということと理解しているのでそこは切り離して整理したい。

(委員) 実際は補充したのか。

(商業観光部長) コンベンション部門で夏から臨時職員として1名雇っている。勤務状況によってはいずれ正職員に、という考えはあるようだ。

(委員) 組織運営についてはまだ始まったばかりで評価するには非常に難しいところがあるが、北上の観光施設には、文人系の施設で「なぜこれが北上にあるの」というものが多いという印象がある。例えば、サトウハチロー記念館や、山口青邨の家が何故北上市にあるのかと。結局そこについてもストーリー性がないと北上市にあるということが広まらないと思う。まさにそれが戦略ということになると思うのだが、かなりうまくやっていかないとせっかくそのような施設があるのに活かしきれていない。利根山光人はどこに北上市と接点があるの、という話になる。後付けでも良いので1本ストーリーを繋げられればそこを見て歩くだけでも1つのツアーの形態になると思う。

(商工部長) 文学の散歩道といった切り口ではマップを作って紹介し、文学の碑を作る等詩歌の街として広めるような取組みをしたのだが、最後まで観光の施設や街歩き、他の観光資源とを繋ぐストーリーが上手くリンクしてこなかったというのが本当のところ。様々なことを実施してはいたのだが、観光の呼び込む目玉として繋がってこなかったことが実態と思っている。

(委員) 非常に大事な視点で、コンベンション協会はどちらかと言うと大きなイベントをポンポンポンと行い、何十万人集めましたということだけで疲れ果ててしまう。大きなイベントの誘致も大事だが、常時北上市に来て、ホテルに泊まって美味しい物を食べてもらう、そして文学が好きな人は文学館を見てまわる、鬼が好きな人は鬼の館に行くと、そういう形を観光コンベンション協会が詩歌文学館、鬼の館と連携して見せていくということが出来ると非常によい。前年度の政策評価委員会では、例えば、さくらホールはさくらホールのことしか考

えていないという話があった。周辺の通りも含めて何か文化的なイベントをやったらどうか、そういうことが広がりにつながるわけである。そのようなことを考えていく動きがコンベンション協会を中心に出てくるともっとお客さんが集まる素材はあるのではないかと思う。そして、そのほかに大きなイベントがあれば良いと思うが、大きなイベントだけで疲れ果ててしまうのはまずいのかなと思う。

(委員) コンベンションとの関係で言うと当然単発のイベントを誘致することになるだろうが、常時北上市で行う大会やコンクールを少しでも多く誘致ということが非常に大事かと思う。NHKの合唱コンクールの岩手県大会は毎年さくらホールで行うということが決まっている。よって、県内の小中学生で合唱をする子どもたちは「さくらホールで勝ち抜こう」というのが合言葉になっている。そのような東北大会レベルのものを誘致するだけでイメージはガラッと変わる。そのようなものを誘致できれば非常に良いと思う。NHKの合唱コンクールで言えば、東北大会は名取市の文化体育館と決まっている。岩手県の大会は岩手県のNHKで放送され、東北大会もNHKで放送される。NHKホールで行う全国大会は実況生中継される。黒沢尻北小学校はかなり成果を上げていることは良いことだと思う。東北大会で銀賞を取ったが、金賞は岩手大学の附属小学校で、附属を倒せばNHKホールに行けるということなので、ぜひ頑張っていたきたい。

(委員) さくらホールや立派なスポーツ施設、歴史的な観光資源もあり、おそらく北上市は観光資源に恵まれているのであろうとは思う。そういうことも背景にあり、単なる観光ではなくコンベンションということでもしっかりやっていくと考えているということは、立派な観光資源もあるので良いのかなとは思っている。ただし、そのようなことを意識して協会を運営していき、「(法人が)出来たばかりだから」と盛り上がっているようだが、普通は出来る前に経営計画があるべきで、ここに資料として事業計画があるが、これは単なる事業の羅列であり、はっきり言うと、民間経営者の中でこれを計画と呼ぶ人はおそらく誰もいない。経営課題が無いのかというと、体育協会との協力も必要ですよ、商工会議所との連携も必要ですよ、企画力を高めるためには内部の専門家を増やさないとダメですよ、等言っているが、そのようなことがわかっているのにも関わらず、いつ商工会議所と協議するのですか、体育協会との協議の場は年度内に設置されるのですか、という質問に答えられない。ということは、もしかすると将来はこの協会も課題の多い法人になっていくのかなという気がする。事前評価としては結果に対する評価は出来ないが、そういう意味で言うと年度内には経営計画を策定するぐらいでないと。他の団体も事業計画は作っても経営計画は作っていない。事業計画と経営計画は分けたほうがよい。事業の計画はおそらく予

算を確保するために必要でありどこでも作るが、経営の計画を年度内に作るというぐらいでない。これは市に言えばいいのか、協会に言えばいいのかかわからないが、「年度内に経営計画を作ります」という回答くらいあってもいいのではないのか。

(商工部長) たぶん今のようなご指摘をコンベンション協会が具体的に言われたことは、あるいは私どもからも話したことは無い。協会自体がどのような答えを準備するかは読めないが、ご指摘のとおり何をするかは決まっているが、どうやっていこうとするかは見えないので、その点は私どもの方からも強く言っていく必要があるのかなと思う。こちらで作りますとも作らせませんとも言えないが、それが必要だという認識は十分持っている。

(委員) この評価シートを見ていると、これまで桜まつりをやってきたという結果は載っているが、コンベンションをする側としてのコメントが少ない。コンベンションをしていないので、記載が少ないのはわかるが、コンベンションに対する意識が低いなと思う。

(委員) 財政の視点から先ほどの宗和委員の話を踏まえると、確かに見えない部分が多い。財政的に立上げと称して3年ほど大きな金額の補助金が流れていきながら3年で終わらず5年、7年と続いて、限られた財源の中でそれだけで果たしているのか、と少し危惧している。何か財政的に担保できるような意思表示というか、何か評価する側としては欲しい。

(委員) 事業計画と経営計画の違いとは、例えば事業計画とは「1千万円の財源があって1千万円の事業をしました。事業目的はこうで、これだけの人が集まりました。」という1つの完結したものなのだが、経営というのは例えばトータルとして市からの財源がいくらあって、それが将来増えていくのか減っていくのか、今いる体制でやっていけるのかどうか、個々の事業ではなくて経営全体として一種の継続性というかバランスが取れているのかどうかということである。そういうことを1度考えないと、ずるずると課題が先送りされたり、個々の事業で見ればおかしくないが、全体として見ればおかしいといったことが起きる。スタートが大事だと思う。せっかくスタートしたのだから、第1期目に第1期目の計画を立てる必要がある。

(委員) 例えば株式会社であれば出資者がいて、出資割合に応じた権限があり、逆に言えばそれに応じた責任もある。社団法人というのは会員組織なので誰が最後責任を取るのかということが見えなくなる危険性がある。今の法人にそのようなことを言ってもおそらく対応できないと思う。それは前回のヒアリング時にも、この体制では何もできませんよ、と言ったが、誰が責任を取るのかとなった時に当然、市には一定の責任はあるとして、そもそも法人化の流れをみると、商工会議所でコンベンションの調査研究を始めたという経緯もあるようなので、

やはり商工会議所がもう少し出てこないと動かないのではないかなと思う。この場で商工会議所の役割云々を議論するのは本来の筋にそぐわないのかもしれないが、やはりこの観光コンベンション協会の運営を考えた時に商工会議所の役割は無視できないと思う。

(委員) 商工会議所の副会長がコンベンション協会の会長になって、それでおしまいという感じがする。

(委員) 結局誰も責任を取らないで終わりにになってしまうという危険性は常に孕んでいると思う。

(部会長) 今、桜まつり等々実現可能な事業があって、それをこなすための組織を作ったという印象か。

(委員) 事務局に先端の職員がいて企画立案するくらいの組織にしていかないと、たぶん掲げているような事業はやっていけないのでは、ということが素朴な印象としてある。

(商工部長) コンベンション協会会長の発言の端々にあるのは、そのような意味で市から人を派遣してもらい、その中で一緒にやっという言いつつ、その中で企画立案の役割を担う人を派遣してくれないかという意味で聞こえているのだが、私どもとしては、1つの法人として活動を展開しており、その中にプロパーの職員もいるので、その中できちんとやる方策はあるのではないかとまずそのところを検討していくことが第一義ではないかと考えている。しかし、協会が独立し1本立ちしていくことが私たちとしても最大の目標・目的になってくると思うので、そのための支援までを全て拒むということは無く、一緒にやっというということには変わりはない。

(委員) その時に市の商業観光課、観光物産係と観光コンベンション協会との役割を最もしっかり議論しないと人員も含めて整理できないであろう。観光コンベンション協会の役割をみると、経営を考える人がいなくて皆個別事業しかやらない人ばかりになっているわけですね。そのところでちょっとまずいかなと。そこをどうするかということをしっかり議論していく必要があるのかなと思う。そのうえで市からの人材派遣が必要かどうかという議論になっていくと思う。

(部会長) この組織については、評価というよりはこの組織の在り方についてのコメントを出すということになってしまう。評価となると、そういうものを物差しにしてどこまで到達しているかという評価をすることになるだろうか。この組織の評価のための論点とは何か。

(委員) 少し俗な言い方だが、1番は目的に対してそれを達成するための人なり金なりがあるかどうか。人的体制と財務基盤が目的を達成するために十分なものであるかどうかという、入口の所で問題があるような感じがする。

(部会長) 目的を達成するための基本的条件が整っているかどうかということか。

先ほども経営計画という話があったが、それが重要なポイントになってくるかと。

(委員) 評価シート(評価用)の「2、財務状況(経営の持続可能性)」で法人が自己評価しているところに「自主財源確保の取組みを強化する必要がある。」ことや、市の評価の方も「なお一層の取組みが必要である。」とあるように、どちらかと言うと結果の評価というよりも目標を挙げている。であれば我々委員も、自主財源の確保とあるが、具体的には強化策は示されていないですね、自主財源がどれくらいの割合で必要なのか考えられていないですね、等そのような形になるのかなと。

(部会長) 繰り返しになるが、先ほど谷藤委員が言った、目標を達成するための基本条件、組織であるとか経営計画であるとか、そういうものが現状でどこまで整っているのかということで評価をしていくと。

(委員) 難しそうである。

(部会長) 後日、評価案を各委員から出してもらおうが、それが出たところで議論していくということになるか。他に何か意見は。

(委員) 観光ビジョンは今年度中の策定でよろしいか。

(商工部長) 本来であれば、平成24年度中に作る予定であったが、夏油高原スキー場の撤退ということもあり最後のとりまとめの状況が大きく変わり、当該スキー場対応に時間を割いたので、これから詰めていくということになる。

(委員) 骨子もこれからなのか。

(商工部長) はい。

(委員) そのビジョンには観光だけではなく、コンベンションの考え方も入るのか。

(商工部長) 北上市の観光という視点を考えたときには、観光や合宿、学会なども含めて交流人口を増やす、北上市に来てもらう、という考え方は必ず必要になると思うので、コンベンションという言葉を使うかどうかはまだ具体的な整理をしていないが、そのような機能を併せていかないと観光ビジョンという役割としては不足してくるだろうという前提でいる。

(委員) さくらホールや体育施設も集客性があると思うので、コンベンションを加えることによって、観光ビジョンやプランが全然違うものになるような気がする。北上市の強みになると思う。

(商工部長) 議論したことはないが、例えば国体開催が決定されたが、それを「観光」とはたぶん思っていない。アジアマスターズ陸上もあるが、それは「スポーツの誘致」という視点でしかない。観光だという視点・切り口がない。コンベンションであるということに変わりはないが、「これはスポーツ振興として行います」「さくらホールでの大会は文化施設の役割として行います」「観光としては温泉と展勝地と街中の施設に人を呼びます」という言わば縦割りになって

いるのではないかなと思う。国体もコンベンションとして、観光の一環としてやる、となればベースは一緒になる。それぞれのイベントを観光として繋ぐ橋が今無いので、それぞれ個々の考えで、展勝地に来る客、夏油に来る客、というそれぞれの視点で見ている状況なのかなと思う。

(委員) 産業分類に観光というものは無いということはよく言われる話であり、逆を言えば観光というのにはありとあらゆる分野で関わってくる。国も観光庁を作るときにどこに置くかという議論があった。結果として国土交通省の外郭になったが、広がり考えたときに内閣府に置くべきではないかという議論もあった。本来であれば内閣府に置くことが正しい方向性ではなかったかと思うが、どちらにしても良し悪しの面があるわけで、よって、地方だからそのような縦割りを廃してやっていただきたいと思う。

(部会長) それでは以上とさせていただきます。実態はかなり見えてきたような気がする。意義のある評価をさせていただければと思う。